

被保険者各位

平成 31 年 2 月 21 日
トッパングループ健康保険組合

平成 31 年度の契約保養所の取り扱いについて

平成 31 年度の契約保養所についての取り扱いが決定しましたので下記のとおりご連絡いたします。

記

1. 契約解除

以下の 1 施設について平成 31 年 3 月 31 日をもって保養所契約を解除する。

- ・ 富山県 ホテル おがわ

以 上